

平成29年第1回 芥北町農業委員会総会会議録

1. 開催日時 平成29年1月10日(火)
午後3時00分 から 午後4時13分
2. 開催場所 芥北町役場2階第3委員会室
3. 出席者
(農業委員)
1番 塚田 修彦 2番 平田 秀夫
3番 坂西 庄三 4番 山下 正道
5番 小野 三幸 6番 大仁田 金次
7番 岡村 貞夫
4. 本日の欠席委員(0名)
5. 議事日程
日程第1. 議事録署名委員及び総会書記の指名について
日程第2. 議案第26号 農地法第3条の規定による許可申請について
日程第3. 議案第27号 農用地利用集積計画の認定について
日程第4. その他
6. 総会書記(農業委員会事務局職員)
事務局長 野田 尚之・局長補佐 田中 慎一・主幹 瀬形 茂
7. 会議の概要
1, 開会 開会午後 3時00分

事務局

只今から平成29年第1回の農業委員会総会を開会致します。
まずは岡村会長様からご挨拶をお願い致します。

会長

皆さん、あけましておめでとうございます。平成29年最初の農業委員会総会でございます。昨年は熊本地震や集中豪雨等で多くの命が奪われました。また、農業委員会組織にとりましても、改正農業委員会法が4月1日に施行され、私たち農業委員会も新体制でスタート致しました。私たちに求められるものは、担い手

会 長 への農地集積・集約化を進める、農地利用最適化の推進でございます。今年も皆様と力を合わせて、苓北町農業委員会の発展と皆様の幸多き1年でありますように祈念を致します。本年もどうぞよろしく御協力をお願い致します。

事務局 ありがとうございます。
本日は、全員出席でございます。
出席委員は定足数に達しておりますので、総会は成立しております。
それでは、苓北町農業委員会会議規則により、議長は会長が務めとなっておりますので、以降の議事の進行は岡村会長にお願い致します。
どうぞよろしくお願い致します。

議 長 はい、それでは議事に入ります。日程第1の議事録署名委員及び総会書記の指名でございますが、私から指名させて頂いてご異議ございませんか。

(はいの声あり)

それでは、1番の塚田修彦委員さんと、2番の平田秀夫委員さんに、お願いを致します。本日の会議書記には、農業委員会事務局の野田氏、田中氏、瀬形氏を指名を致します。

議 長 それでは、日程第2. 議案第26号 農地法第3条の規定による許可申請についてを議題と致します。
事務局に説明を求めます。

事務局 はい、日程第2. 議案第26号 農地法第3条の規定による許可申請について、ご説明いたします。
3ページをお開き下さい。整理番号1の案件につき説明致します。議案記載の譲受人は議案記載の譲渡人より売買により取得し所有権を移転したいというものです。申請地は4ページから6ページに図示しております。
申請物件の表示は議案記載のとおり苓北町志岐の田2筆、合計5,999㎡です。権利の種類は売買による所有権移転で、申請理由は経営規模を拡大するためとのことです。
議案記載の審議の要点につきまして、許可要件の全てを満たしていると判断しております。
以上でございます。

議 長 はい、ありがとうございました。只今事務局から説明をいただきましたが、この件につきましてご意見のある方は、挙手をお願い致します。

2番
平田委員 当該農地は従前は貸借契約によって農産物を栽培されていたんですけど、ここに至りまして双方の条件が整って、所有権を移転して作物を生産することにしたということのようです。事務局からありましたように審議の要件の全てを満たしていると私も思っております。以上です。

議 長 デコポンを作られていたハウスのあそこですかね。

2番
平田委員 そうですね。図面のとおりなので、図面を見て頂ければ。

議 長 この図面を見ますと、本日の譲渡人の他にもう一人いらっしゃるんですかね。

事務局 そうですね。

議 長 今回はこの方の売買、譲渡人ということですね。

事務局 はい。

議 長 関係委員さんからご説明をして頂きましてありがとうございました。この件につきまして他にご意見のある方は挙手をお願いを致します。ございませんか。

6番
大仁田委員 今〇〇さんのハウスかと思えますけど、合わせて3枚分ですかね。その2枚分の持ち主の方が売買ということですよ。売買価格はどれくらいですか。

2番
平田委員 聞いておりません。

議 長

他にご意見はございませんか。

(なし)

はい、無いようでございますので、整理番号1につきまして賛成の方の挙手を求めます。

(全員賛成)

はい、ありがとうございます。全員賛成でございますので、整理番号1につきましては許可することに致します。

続きまして、整理番号2の案件について、事務局からお願いを致します。

事務局

7ページをお開き下さい。番号1となっておりますが、2に訂正をお願い致します。大変失礼致しました。では、整理番号2の案件につき説明致します。議案記載の譲受人は議案記載の譲渡人より売買により取得し所有権を移転したいというものです。申請地は8ページから10ページに図示しております。

申請物件の表示は議案記載のとおり苓北町志岐の田2筆、合計2,554㎡です。権利の種類は売買による所有権移転で、申請理由は経営規模を拡大するためとのことです。

議案記載の審議の要点につきまして、許可要件の全てを満たしていると判断しております。

以上でございます。

議 長

はい、ありがとうございます。只今事務局から説明をいただきましたが、この件につきましてご意見のある方は、挙手をお願い致します。

6番
大仁田委員

この件は苓北中学校の校門から入って右手側にある田んぼでございます。国道と苓北中学校の校門のカイツカイブキとの間でございます。同じ場所に2筆あるのはどうしてかということ、他の人の隣を買って2筆になっておりますけど、同じ田んぼの中の2筆でございます。そういうことで、先程説明にありましたとおり、要件は揃っておりますので、よろしく願いいたします。

議 長

はい。ありがとうございます。この件につきましてご意見のある方は挙手をお願いを致します。

ございませんか。

5番
小野委員

9枚目の地図を見ますと、横にしてみたら合うんですね。

- 6番
大仁田委員
そう見た方が見やすかですね。
- 5番
小野委員
現在は誰か借りて作っとらすですかね。荒れてる訳ではなかつたでしょ。
- 6番
大仁田委員
現在は私が調べたところ、〇〇さんが借りて野菜を作っておられます。
- 5番
小野委員
芥中の近くは荒れてる所があるでしょ。
- 議長
それは学校の横、国道から手前の〇〇地区の方が地権者でおらすとですよ。それは少し離れたここになるとですよ。
- 6番
大仁田委員
今回のところは、売られる人のご主人が亡くなっとらすですけど、買う時に譲受人が仲介役で入っとらしたらしかですよ。それで、ぜひともこの方を買ってもらいたいと、売り主の要望もありましてですね。
- 5番
小野委員
私が思ったのは、買われる方がですね、現在農業をやっておられないでしょ。田は少し作っとらすけど。
- 6番
大仁田委員
田は5反位作っとらすです。40a以上の農家に該当はすつとですね。
- 5番
小野委員
新しく買われて、田は作らすとでしようけど、裏作はね、またどなたかに。
- 6番
大仁田委員
裏作は〇〇さんが、またお願いしますということで内々にですね、契約はあと1年位残ってるようですね。持ち主が変わってからまた契約をですね、土地は宝物だから、売りたい人に売ると。受け手の方の息子さんも今〇〇を辞められて、農業を他の所に行かれてしよつとですよ。自分のところも息子さんにさせるといふことです。私は米もいいけど、飼料稲を勧めたつですよ。

議 長 譲渡人は〇〇さんの奥さんですか。

6番
大仁田委員 いいえ、違います。中通りの方です。〇〇商店の近くの方です。

議 長 はい、ありがとうございました。他にご意見はございませんか。ないようでございますので、整理番号2につきまして賛成の方の挙手を求めます。

(全員賛成)

はい、ありがとうございました。全員賛成でございますので、整理番号2につきましては許可することに致します。

議 長 それでは、日程第3. 議案第27号、農用地利用集積計画の認定についてを議題と致します。なお、再設定の案件につきまして私が、自己又は同居の親族が関与する案件でございます。従いまして、農業委員会法第31条の規定に基づき、議事参与の制限により当該事案の審議開始から審議終了まで退室を致します。以降の議事の進行は大仁田会長職務代理者をお願いします。

(岡村議長退室)

大仁田会長
職務代理者 はい、それではよろしく願いいたします。事務局に説明を求めます。

事務局 はい。日程第3. 議案第27号 農用地利用集積計画の認定についてご説明致します。

13ページをお開き願います。

再設定で10件ございます。利用権の設定を受ける者、利用権を設定する土地、利用権を設定する者、設定する利用権、期間は議案記載のとおりです。

総面積は、田7筆3, 597㎡、畑3筆2, 547㎡、合計10筆6, 144㎡です。

続きまして、14ページをお願いします。

再設定で6件ございます。利用権の設定を受ける者、利用権を設定する土地、利用権を設定する者、設定する利用権、期間は議案記載のとおりです。

総面積は、田5筆4, 835㎡、畑1筆1, 252㎡、合計6筆6, 087㎡です。

事務局 いずれも農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考え
ます。以上でございます。

大仁田会長 はい、ありがとうございました。この件につきましてご意見のある方は、挙手
職務代理者 お願い致します。

(意見なし)

無いようでございますのでこの件につきまして賛成の方の挙手を求めます。

(全員賛成)

はい、ありがとうございました。全員賛成でございますので許可することに致し
ます。議案第27号は原案どおり許可することに致します。

岡村会長さんにつきましては入室をお願い致します。

(岡村会長入室)

大仁田会長 岡村会長が入室されましたので、以降の議事の進行は、岡村会長さんにお願
職務代理者 います。

事務局 先程の件で補足よろしいでしょうか。先程の3条の2件目の件なんですけど、9
ページの図面を見て頂いてよろしいでしょうか。申請筆が2筆あるんですけど、
左側の方がですね、昨年12月25日まで先程言われた小作人がいらっしやっ
たんですけど、期限が切れて、それを待って今回所有権移転ということで申請に
なってます。ですから小作権はありませんので、補足で説明させて頂きました。
以上です。

議 長 はい、大仁田職務代理者さん、大変お世話になりました。ありがとうございました。
議案につきましては以上でございますが、事務局から他にございましたらお願い
致します。

事務局 事務局からその他事項がございます。

事務局

1. 農用地利用配分計画の認定について（中間管理機構 借受け分）
2. 平成28年度熊本県農業委員活動強化推進大会について
3. 活動記録簿について
4. 次回の農業委員会総会について
次回、平成29年第2回総会は、平成29年2月10日（金）
午前9時30分から庁議室での予定です。
事務局からは、以上です。

議長

はい、ありがとうございました。只今事務局からその他事項につきまして説明がございましたが、皆様から何かございましたら、挙手をお願い致します。

5番
小野委員
他

1. 売買価格について

議長

農業委員会の議題は以上でございます。以上をもちまして、平成29年第1回総会を閉会いたします。

右は総会会議の顛末に相違ないことを証し署名する

閉会午後4時13分

会 長 _____

署 名 委 員 _____

署 名 委 員 _____